

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序は、お手元に配付のとおりです。

2番、北村議員の質問を許します。2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

小学校統合後の跡地はどうするのか。

先日の地方紙によると、藪内町長と教育委員会が教育施策を協議する総合教育会議が開かれて、小学校の統合について検討する委員会を教育委員会で立ち上げ、推進していくように求めた。町長は、小学校統合は前向きに進めていかなければならない喫緊の課題、住民や保護者の皆さんの意見を聞く検討会を立ち上げていただき、私から審問させていただくような流れになっていくと考えていると述べ、今年度中に検討委員会を立ち上げたい考えを示したとしています。

少子化に伴う児童生徒数の減少等により、全国では、毎年約450校ぐらいの廃校施設が出てきていると言われております。私は今後、この和田小学校、松原小学校が廃校施設になった跡地は美浜町にとって貴重な財産であることから、地域の実情やニーズを踏まえながら有効活用していくことが明るい未来の美浜町へ向かうための大切な遺産だと私は考えます。今後、話題性が高いと言われているこの学校の跡地、近年の社会問題の一つである廃校の活用等で多くの人から注目を集めています。高い宣伝効果、高い社会的貢献度、地域の雇用創出につながる、初期費用が安く済む、使い勝手がよいなど様々な利点があると思われま。

文部科学省の調査で、廃校後に施設が残っている公立学校のうち、約7割が社会教育や福祉関係など施設になっているということでもあります。学校は消えても、思い出の残る施設は何らかの形で活用され続けているということです。また、これからの近い将来には、この2小学校の跡地利用には、今後起こり得るとされる大地震の津波対策の一つにもなり得ます。高台が少ない当町にとっても、大変重要な高い建築物の一つだと言えと思いま。

このように、大変重要で我々にも思い出もいっぱい詰まっている両小学校統合後の跡地を町はどうしていくのか、単刀直入にお聞きします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

北村議員の1項目のご質問、小学校統合後の跡地はどうするのかの両小学校統合後の跡

地は、町はどうしていくのかにお答えいたします。

5月に開催した総合教育会議において、小学校の統合についてを議題に上げ、小学校の統合については重要課題として進めていく必要があり、皆さんの意見を聞かせていただき集約して進めていくために、まずは検討する委員会を教育委員会で立ち上げていただきたいという考えを示したところですし、また、5月30日に開催した区長会においても同じようなお話をさせていただきました。

小学校の統合に向けて検討していく上で、当然小学校の跡地問題についていろんな意見も出てくることだと思いますが、まずは小学校の統合についてしっかり方向性を出すことが優先だと考えてございますので、今はまだ跡地についての考えはございません。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） はい。それでは、再質問させていただきます。

今回の答弁書を見ましてですね、感じたことを少しお話しさせていただきます。

まずは、この文章ですね、10行のうち下2行が大変重要というか、下2行以外はもうコピーみたいなもので、小学校の統合についてしっかり方向性を出すことが優先だと考えてございますので、今はまだ跡地についての考えはございませんと、この2行に全部込められているんですけども、短いなということは率直に思います。跡地に思いがもうちょっとあってくてもええかな、もうちょっと書いてくてもええかなと思いながら聞いてたんですけども、そう思われたんやからね仕方ないです。2行で済むということでもう仕方ないとは思うんです。

でも、一定の理解はできるんですけども、同時にこの跡地の有効利用活用というかね、ある意味こんなよい跡地利用の事案をですね、考えていないということだけで済まされてええんかなとか思ってしまいました。分かりませんがね、ほんまのここの気持ちは分からないですけども、私の前段でも申し上げたことを聞いてくれたら、跡地有効、物すごく効率的やでとか安く上がるでとか、いろんなメリットも出てくるわけですよ、場所ももともとあるわけですから。だから、その辺で考えてくてもええのになという印象でした。もうちょっとね、こう創造的にやっていただいたほうがよかったかなというのは、第一印象でした。

もう一個ですね、一つ考えたことがありまして、こっちのほうが革新的な話だと思うんですけども、まあちょっとはっきり言いますけれども、小学校の統合と跡地利用はね、これ並行して考えていったほうがええと思うんですよ。

例えば、一例を挙げますとですね、仮に町長が今住んでいる場所以外に家を建てたとします。今住んでいる場所とは別にね建てたとします。そして、そこには今後住む予定はありませんとしますでしょ。普通は、今まで住んでいる土地や建物をどうするかといたら、まずは考えますよね、普通、一般の方って、ねえ。まさか空き家にはしませんよね。空き家対策が、言うてんのにな、空き家にはしないと思うんですよ。例えば売却するだとか、それでほかに利用するだとか、自分の財産であれば真剣にですね、お金にならんかなとや

っぱりやと思うんですよね。

美浜町の皆さんも多分同じことを考えていて、行政の運営も同じじゃないかなって僕は思ったんですよ、普通は考えるだろうと。置いておこうか、ゆっくり考えようかというのはほんまに町政ぐらいのもんかなという、言い方悪いですけども、昨日のお話、ちょっとうちの同僚議員の話もありましたけれども、まずちょっと置いておこうかなというのは、行政の運営ぐらいかなとか思ったりもせんともないです。やっぱりね町民さんの財産ですから、町民の財産ですから、それを運用していくのは今おられる執行部の方々ですから、この辺をですね、ちょっと考えていただきたいなど。これが率直に2つびんときた2つの項目でございます。

まだ何も決まってないからってね、これから考えますというのもね、ちょっと変な話で、もしかしたらまあ町長もね考えておられるけれども、ここで言うとまたやらかなあかんのていうふうなことになったら悪いと思って、わざと考えてませんと言うてるんじゃないかなと思って。

ぜひですね町長、町長の思いを、この和田小学校、松原小学校に対してのこの跡地の思いがあれば、それに対して私たち議員が言うたやないかと言わないので、今思っていることをちょっとお話しただけなら。考えていないことないと思うんですよね、はい、よろしくをお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の再質問にお答えいたします。

まず、まだ子どもたちがその学びやで勉強しています。だから、やはり前向いてどうやっていくかと決まった時点で、どうしていこうかというのも前向きに取り組んでいきたいと思っていますし、もちろん統合問題の検討委員会の中でもそういうお話も今後出てくるであろうと思っております。先日の区長会でも詳細について松洋の辺りへという話はしました。そしたら、旧校舎について2施設はどうなるのかなというような質問もございましたが、今はまだ未定だとお答えしております。

北村議員のおっしゃることも理解はしますが、今のところ考えていないというのが現状です。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 本当にね和田小も松原小も皆さん出られた、卒業された大事な学校です。そこにまた新しいもんを造るとなるとなかなか思い入れもいっぱいなので、ぜひですね町長、町民さんが喜ぶような、喜ばんでもいいです、何か助かるようなでもいいです、喜ぶようなでもいいです、造っていただきたい。今学校やっていますというたって、学校統合しますというていね町長、一緒のことを言うているんで並行して、何回も言いますけれども町民の財産ですから。

例えば、ちょこっとさっきも例に出しましたけれども、三尾の小学校、平成20年にそ

の廃校ですか、廃校でしょ、町長のとさじゃないですけども。その次が、動き出したんがまた平成29年ですか。そこまで普通財産になってなくて、放置という言い方は、そこまでは言ってないです。ただ、何も使わんと町民の財産が10年眠ってましたというイメージに取られても仕方ないです。やはりですねこの跡地はですね同じセットでぜひ考えていただきたいです。

町長、ほんまに何か結局考えているということでもいいんですか、町長、最後に。どっちつかずになっているんでどちらかなと思って。考えてますか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の再々質問にお答えいたします。

まず、まだ両施設を修繕したりとか、まだ来年度でスロープをやっていくとか、そういう計画もあってですね、今のところそこら辺、本当にどうやってその跡地をどうするのかというところまでは至っておりません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 最後にもう一回だけ、大事ですよということ一緒にやるのが大事ですよということだけお伝えしておきます。

次いきます。

当町の不登校問題について。

当町も例外ではなく、小中学生の不登校問題というのは存在します。学校生活がうまくいかない、友人関係がうまくいかないなど様々ではありますが、その結果、不安になる、無気力になるというようなことにつながります。そして、生活リズムの乱れが生じ、遊び、非行に走ってしまうという本人由来の理由が多い状況となっております。ほかにも原因が実際にはあって、学校の先生との関係、親子関係といった人間関係に関連する理由が比較的多い割合となっているみたいです。

そもそも、日本人に不登校は多いような気がします。それでは、なぜ日本人には不登校が多いのか。私の見解はこうです。日本人は人の目を気にする人種、人に気を遣う人種、優しい人種、悩み多き人種だと思います。それだけいろいろなことを考えることが多いということです。もちろん性格は十人十色ではありますが、この日本人特有の性格が、冒頭にも言わせていただいたように、無気力、不安といったことに最も多くつながる原因ではないかと思います。

美浜町のような子どもたちが少ないまちでも例外ではありません。学校で勉強したい、友達に会いたいなどの気持ちがあっても、いろいろなつらい場面にも出くわします。そうになるとそういう思いが薄れていき、結果として不登校になってしまう生徒も出てくるというふうに考えられます。そして、いざ学校に行く生徒の中にも、そこから発生していく多かれ少なかれ当町にもあると思われるいじめや友人関係のもつれなど、様々な要因が心身に負荷をかけていき不登校の原因が発生します。

いじめだけは本当にありません。私もいろいろな場面を想定し、これはいじめなのかよく考えたり、この議場でも質問などもしたこともありますが、永遠のテーマだと思います。そういういじめからも多くの子どもたちの不登校が生まれてくると、私は言いたいのです。

文部科学省の報告書、令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果についてによれば、不登校の要因として、学校生活上の友人関係の問題、いじめを除くは9.7%と3番目に多く、学業の不振は5.2%と5番目の要因と案外低いのです。いじめを除いても、友人関係、学業不振で要因の15%にもなっております。ここからいじめの問題もプラスされ、不登校の生徒がたくさん出てきております。

もちろん、そのご本人にも多くの問題要因があることも事実です。例えば、自立心の欠如、協調性の不足、内向的、消極的、引っ込み思案、劣等感が強い、プライドが高い、内弁慶、わがままとね。相手に対する心の読み過ぎとか、神経質、心配症、小心者、先読みし過ぎなど、こういった性格は皆がある程度持っているものではあります。一つ何かを掛け違えると、そこからほつれが生じるということですね。この不登校の様々な問題を解決していくのも難しいことですが、住みよいまちづくりを目指している当町にも必要だと思います。

そこで質問ですが、1つ目、当町における不登校生徒、町から見て多く感じていますか、少ないと感じますか。

2つ目、その子どもたちのことを考えて、何らかの取組を行っていますか。

3つ目、不登校の現状と訪問支援員の業務というのが和歌山県教育委員会から発信されているのはご存じですか。

以上、3点よろしく願いいたします。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） おはようございます。

北村議員のご質問にお答えいたします。

当町の不登校問題について。

当町における不登校生徒、町から見て多く感じていますか、少ないと感じていますかにお答えします。

不登校の状態にある児童生徒の統計上の人数は、北村議員もご承知のとおり、文部科学省が毎年実施している児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（以下、児童生徒問題行動等調査）による集計結果が、全国あるいは都道府県ごとに公表されています。その中に1,000人当たりの不登校児童生徒が示されており、それによりますと、全国では小学校で17.0人、中学校で50.0人、和歌山県は15.4人、中学校で53.3人となっています。これは昨年度、令和4年度調査の結果です。この人数を根拠に考えることはできると思いますが、多いと感じるか、少ないと感じるかということになりますと、現在も学校に登校できずに悩んでいる児童生徒や保護者をはじめとす

るご家族がおられる中で、非常にセンシティブな問題であり軽々に論じることはできないということをご理解ください。

続きまして、2点目のその子どもたちのことを考えて何かの取組を行っていますかのご質問にお答えします。

不登校対策の原点は、不登校児童生徒が生じないような学校づくりにあると思います。そのために抽象的ではありますが、全ての子どもにとって元気が湧いてくるような魅力ある学校づくり、いじめや暴力行為等の問題行動を許さない学校づくり、児童生徒の学習状況等に応じ、個に応じた指導の充実、将来の社会的自立に向けた生活習慣づくり等が考えられます。さらには子どもの発するSOSをキャッチし、未然防止に努める取組も重要となります。その上で、不登校の状況になった児童生徒に保護者と連携し早期対応することも重要になります。

令和4年度の文部科学省の調査では、不登校児童生徒のうち、欠席日数が90日以上の方は小学生で44.6%、中学校で61.2%となっており、初期の段階で改善できない場合、結果的に長期化あるいは連続して欠席するようになることが多いということが表れています。

そこで、本町における取組ですが、早期対応と不登校児童生徒の把握のために、年度当初より累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況や学校の対応状況等をまとめたものを各校で作成し、教育委員会に提出することになっています。

学校における取組としましては、常日頃から先述したような方針で不登校児童生徒が生じないような取組を行うとともに、不登校になった児童生徒には、当該の児童生徒や保護者の視点に立って家庭訪問や家庭への連絡を継続して行っています。その際、必要に応じて教育委員会も助言を行っています。

また、月1回開催しています定例校長会におきましても、不登校の状況や対応について情報を共有しています。

さらには、県教育委員会の派遣によるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、専門的な立場から助言をしていただくとともに、児童生徒や保護者が直接スクールカウンセラーのカウンセリングを受けたり、ケースによっては県児童相談所の児童福祉司や子育て健康推進課の担当職員と連携して取り組む場合もあります。スクールカウンセラーの派遣につきましては、その増員や派遣日数の増加を県教育委員会に要望してございます。

最後に、3点目の不登校の現状と訪問支援員の業務というのが和歌山県教育委員会から発信されているのはご存じでしたかのご質問にお答えいたします。

不登校の現状についてですが、国が毎年実施しています児童生徒問題行動等調査の結果を受けて和歌山県の状況につきまして分析し、その対応や施策について発信しているものと承知してございます。

訪問支援員につきましては、これは教育支援センターを設置していることを派遣条件に

しており、本町では該当しないということでございます。

以上で、答弁を終わります。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） それでは、再質問させていただきます。

えっとですね、誠にちょっと言いにくいんですけども、私、1番の質問は、まずですね当町における不登校生徒、町から見て多く感じていますか、少ないと感じますか。これはね教育長、やっぱりセンシティブな問題じゃないですよ。センシティブというのはそういうときに使うんじゃないと僕はないと思います。というのは、それは個人に対してどんなことで不登校なんや、そんなことがあったんか、これは公開するのはセンシティブな問題です。今聞いているのは統計学の話です。今、全国でこんだけ、和歌山県でこんだけであるのであれば、和歌山県全体にセンシティブなんですか、これ。平均がこれだけあると言うの。だから、そういう意味では、別に軽々しくお聞きしているわけじゃないのを、まず最初に言うておきますね。これは多いと感じているのが現状やと思うんです、実は。ご存じやと思いますけれども。

だから例えばですね教育長、私ちょっと思うんですけども、私ごとですけども、コロナは別かも分からないですけども、水ぼうそうとかあったとするんじゃないですか。今の学校って水ぼうそうでもやっぱり言うてくれないんですよ。聞いたらセンシティブやと言うんですよ。それセンシティブかなと。みんなにうつるで、あんな潜伏期間2週間もあるような水ぼうそうね、みんなばあつてうつるでと。誰とかそんなんでなくて、それこそいいですけども、問い合わせたらセンシティブな問題なんと言えませんか。いや、水ぼうそうやないかと。早う止めてくれな、みんなうつるで。案の定、みんなとは言いませんけれども、半分以上うつりましたわ。それをセンシティブと学校教育も言うてますけれども、教育長も今おっしゃったんですけども、センシティブという言葉をこれでいいんか、ちょっと一回、また教育長、まず最初にこれ一回調べていただくか何か考えていただきたいなど。これをセンシティブと言っていいのかということが、一つです。

1つ目は、多いと私は思っているんです、こういう今の世の中。それは、また後で再質問でこの質問でお聞きしますけれども、そこから踏まえて、どないしていきたいというのを、この2番で言うていきたいので聞いておいてください。

その子どもたちのことを考えて何かの取組を行っていますか。これもねえ、私もうすごく教育長にはお世話になっているので、すごく言いにくいんですけども、例えば、もうこれほんまに抽象的で、この不登校が生じないような学校づくりって、それはそうなんですけれども、だからそれに対してどんなことが、例えば特別にやってますよとか、子どもにとって元気が湧いてくるような魅力のある学校づくりとか、いじめや暴力のないって、それはそうなんです。私、今言うているのは、そこだけに、不登校だけに突出してお聞きしているわけですから、もし何か取組があればということで、なかったらないということと言うていただけたらありがたいです。それでですね、実際にですねこの3つ目なんで

すけれども、この3つ目もですね教育長ね、この教育支援センターを設置しなければ支援員を派遣しない、これはもう一回、教育長のお立場もあることですからね確認してください、それが正しいかどうか。

御坊にありますよね、教育支援センター。この教育支援センターは広域です。広域にやっております。今私が言うているのは、会計年度任用職員を利用した、町単位で学校の先生という形で家に訪問するという形を取ってほしいなと私は思って、ここに書きました。皆まで書かんかったのは、失礼ながらどこまでご存じかなと思って皆まで書いていないんですけれども、会計年度任用職員、これはね実は県からも推奨してます。30市町村に推奨してます。教職の免許は要ります。でも、家まで行って来て勉強をみっちり教えてくれます。こういう制度あります。御坊市が今拠点となって広域でやっています。これを、もう一回ちょっと見ていただきたいです。

もう一つ、その支援員といいますか、町独自でやっている支援員の制度ありますよね。これも、この前の4月に日高町でしたっけ、以前からは由良町、日高川町が町独自に訪問をして、そういう不登校の子の勉強とか、自分の今の心身状態だとかいうのをねやっています。これ美浜町ないんですよ。これなぜですかね。これ美浜町ないんです。日高町も今年4月でしたわ、やっておられます。この辺のね不登校、センシティブやからといってねほったらかしているとは言いませんよ。センシティブ過ぎて何もやっていないような状態です。これは大変困ったことです。

教育長、ちょっとお話をお聞かせください。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 北村議員の再質問にお答えいたします。

まず、このセンシティブということでございますが、そのご質問が、多いと感ずるか少ないと感ずるかという、その感ずということでございますと、これはもう主観になります。例えば1人でも、じゃこれはもう1人やから少ないというふうにこの議場でお答えした場合に、そのお子さんにとって、私のところの子どもは行けなくて悩んでいるのに、1人、これ少ない、それでいいんかというふうな印象がございますので、やっぱりこういう公の場で教育長として感ずることについては、ちょっと差し控えるべきではないかということなんです。そういうことで、一つの考え方の基準として1,000人当たりの不登校の人数を指し示していただきました。

この非常に一小学校、一中学校という小さな自治体ですので、具体的な人数をこう申し上げると、またその人数、数字が一人歩きというんですか、することもあります。統計上ということになりますと、その数値を基準にしますと、1,000人当たりの人数に換算しますと平均というんですか、示されている人数と年度によって差はありますけれどもほぼ変わらないというふうにご承知していただければというふうに思います。

それから不登校に対する具体的な取組ということなんですけれども、これ本当にね、あのこういう取組という正解があればいいんですけれども、なかなか一人一人によっても違



いますし、個々によつての対応の仕方も変わってきますので、こう一概に答えられないということになるんですけれども、やはりでも子どもたちの変調をまず敏感にまず察知し早期対応ということ、これは県、国等の指針の中にも出ております。それについては、学校のほうにも指示しているんですか、助言、指導しているところでございます。

そしてまた、逐一教育委員会にも、先ほど言いました5日シートということで情報が入ってきます。そうなりますと、個々に状況を把握して学校と共にというんですか、取り組むような努力をしている次第でございまして。そして、ケースによっては、先ほど言いましたように、スクールカウンセラー、あるいは県の教育相談員等々への専門的なカウンセリングというんですか、それを受けるようお願いしたりとか、そういう取組をしているところなんです。

また、各学校におきましては支援員、これは各市町によっては呼び方が違うんですけれども、例えば町単の会計年度任用職員のことです。それを支援員ということで各学校に配置しているところもありますけれども、本町におきましては講師ということで、教員資格を持っている先生、人が原則として派遣しております。これは予算にもものってあるとおりでございまして。そして、その先生方につきましても、学級担任ではなかなかこうこういう不登校気味の生徒、不登校の生徒、1人では対応できない、また県からの定数で配置してある先生方だけではなかなか対応はできない、人数が多くなってくるという、また個々一人一人の対応も必要な場合もありますので、ですから、そういう先生方に対応していただいているという現状もあります。

続きまして、訪問型支援員のことでございまして。

これにつきましては、県の教育委員会に回ってきています派遣要綱の中にも、募集要項というのが回ってくるんですけれども、その中にも、訪問支援員につきましては既に教育支援センター等を設置している市町村、教育委員会及び6年度に設置する市町村教育委員会を対象に派遣することと、要綱的になってございまして。

それで、御坊市の場合は広域ということなんですけれども、御坊市には御坊市のメイト、適応指導教室が設置されています。それで御坊市には今1名配置されているとは思いますが、その配置された先生は、基本的には所属は御坊市内の学校になるというふうに思います。ですから、御坊市内の学校に席は置いてあるという現実ではないかと思えます。

それで、最後にですけれども、各市町村単独でというお話がございました。これまあ、あの訪問型家庭教育支援事業ということになると思います。これは国あるいは県のほうも推奨しております。そして、北村議員にもご指摘があったわけなんですけれども、本町には今のところはその事業は実施していません。これにつきましては、私、教育長に就任当時からこれは一つ大きな課題というんですか、訪問型家庭教育支援員のそもそもというんですか目的は、まあ不登校対策じゃなくて家庭が地域から孤立させない。ですから、家庭にいろんな課題があってもなかなか自分から進んで相談であるとか行けない、そういう実

態が全国的に多い中で、恐らく10年、十数年前からだと思うんですけども、やっぱり待ちじゃなしに積極的に前へ出ていこうという、そういう施策になっているものと承知しています。

近隣では湯浅町、もうこれは全国的に先進的な取組ということで、いろんな研究会での発表であったりとか取組の事例ということで行っています。私も現役の時代に、その取組について研修を受けたことがあるんですけども、こういう制度があれば、構築できればありがたいなというふうに思った次第です。

そして、話戻りますけれども、これは教育長就任当時の一つの課題であるなということで、教育委員会、教育課でいえば担当は社会教育担当ということで、当時思い出しますと、深見さん、あるいは今、中西さん等々に各種の研修会を行っています。それで、どういふふうな形で取り組むかというのをやっぱり研修してきてくれと。そして、その方向性を示してほしいという中でやり取りをしてきたんですけども、一番の課題はやっぱりその人材をやっぱり確保する、これは難しいなということで、ごめんなさい、今の状態になっている次第です。

ただ、今年に入りまして、ちょっとそういう機運もありまして、河合課長のほうでも、いろんな設置要綱というのが当然ありますので調べていただいて、案を作成して、これで第一歩を踏み出せるかなということまで行ったことがあったんですけども、やはりそのスタッフ、どうもうまいこと確保できないということで、今は頓挫しているところです。ただ、私のほうにも、個人的にはございますけれども、そういうのを立ち上げたら参加させてもらうよというそういう声も耳に入ってきております。これは、やっぱり早急に立ち上げなければならない課題というふうに私自身は認識してございます。また、ご支援等、ご助言等いただければありがたいなということです。

以上で、答弁とさせていただきます。もし、漏れていたところありましたら、またご指摘ください。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） ご丁寧に説明していただいたので、最初のほうのお答えのほうがかよっとかすんでしまったところがあるんですけども。

まずですね、後ろから言いますと、会計年度任用職員のお話は、やはり私もここで議場で発言するわけですから、確たる事実をもってしゃべらなあかんと思っているので、ちゃんと聞いてます、できるということも聞いてます。これは、美浜町が県の教育局教育支援課児童生徒支援班に行けば、そういうお話をしていただけたと思います。御坊市が広域なので、御坊市から美浜町に派遣をできるようなシステムをつくっていると。この人が間違っていたら私も知りませんが、そういうふうなご回答はいただいております。でないねと教育の平等性という意味ではね、あるところとないところではできませんというのはおかしい話でね、県が推奨していると言い切るぐらいですから、あるはずでしょう。でなかったら、そういう言葉も言わないと思います。

もう一つ、訪問型家庭教育支援員ということですよ、町単でやっているやつですね。日高町がこの前やったというやつなんですけれども。これはもうほんだら教育長、すぐにもやっていったらええと思うてはるということですよ。そういう見解でよろしいですか。具体的にというのは難しいでしょう。どんな取組をしていますかというお答えのところ、具体的にほんだら言うてくださって難しいですけども、やはりこんなんでいうのは、今どきはもうゲームであったりパソコンであったりSNSであったりするところで、それで十分に友達との交流をしなくても賄えているという見解で学校へ行ってない子もかなりいてると思います。

それと、学校へ行くということは友達と遊ばなあかん、これがつらいということで、友達のこと、そしてまた、先生の前では言いにくいですけども、先生方とうまいこといっていないというのも絶対あると思います。こういうところをもう一度ね、さっきのセンシティブな話はよく分かりました。おっしゃることも理解できました。ただ、こういうところをね一つ一つ潰して行ってですね、サラリーマンではありますサラリーマンにならんような、そういうような厳しい先生をね、そしてまた優しいところも見せるような先生でいてほしいなど。私らのときはそんなに多くなかったですからね、そこまで。反対から今しゃべりましたけれども、センシティブなのは分かりました。

2つ目は、もうちょっと具体的にいうところは、もうちょっと親身になって話していただいたほうがいいんじゃないかと、ちょっとあまり力入っていないん違うかと思わざるを得んような取組かなと思ってます。

3つ目の町単の支援員に関しては、やはりしていかなあかんということで、うちの町だけ遅れとは言いませんけれども、やはりこういうのも取組どんどんしていかなあかんの違うかなと、積極的に思います。

そして、最後の勉強に関して遅れを取っている、勉強したいのに来れやん子もいてると思います。そういう子のために、教職の免許を持った県が推奨してくれた訪問の派遣員を入れていただいて、松洋中学校に派遣すると思います。松洋中学校からの派遣だと思います。その辺をちょっといろいろ検討していただきたいなと思います。

以上です。お願いします。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 北村議員の再質問にお答えいたします。

まず、その訪問支援員のことです。

これ私どもが確認していることと北村議員に県が答えられたことと、ちょっとずれがあるのではないかなというふうに感じます。私どもにはもっと厳しい条件というんですか、やはり支援センター設置、これが一つの条件となっています。

ですから、今、御坊市に派遣、確かに1人されています。でも日数、すごく限られています。その中で、御坊市に派遣されている方を美浜町にという、これは御坊市との協議になるかと思うんですけども、現実的には無理やと思います。例えば週に2日であるとか、

そのぐらいのペースではないのかなというふうに思います。その中で、じゃあ1日、御坊市には学校10校ありますけれども、1日美浜町という、それは御坊市との話になるということで、そういうことが可能であればということになるのかなというふうに思っているところでございます。

それと、訪問型家庭教育支援員、これ本当に、私は早くできたら立ち上げたいというふうに考えています。ですから、日高川町、日高町等々の取組の事例であるとか、それも資料を取り寄せまして検討しているところです。ただ、じゃ今年できるのかということにつきましては、先ほど言いましたように、一番大きい問題はスタッフであるかなと思っています。それがありますので、期限を切っていつということは、ちょっとまだお答えできる段階ではないのかなというふうに考えているところです。

それから、対応についてでございますけれども、これも子どもに寄り添うというのは当然のことでございまして、それは逐一行っています。それから、不登校になった子どもたちの要因、これも一つのきっかけとしていろんな複雑な要素が絡み合っているというケースもあるんですけれども、その中に、家庭での状況あるいは不登校になっていった過程を見ますと、まずは、中にはですけれども、議員おっしゃられましたようにゲームにのめり込んで昼夜逆転、それからなかなか学校に行きづらくなる等々も聞いております。今、物すごく子どもたちが集中するようなソフトもあるようです。

それと、やっぱり一つは学力の問題も大きいなというふうに思うんですけれども、今、これはまだいろんな状況がありますので全員というわけにはいかないんですけれども、やはり個人の端末、タブレットを活用して、学校に来られない子どもたちもそれを有効に使えるような取組というんですか、これも推奨しているところです。ただ、これは本当に家庭の状況によって、いや、もうそれは要らないという家庭もありますし、これも一律にはいかないという状況です。

とにかく、一人一人の状況に応じて個別最適というんですか、その対策を考えながら今後も取り組んでいきたいというふうに考えるところでございます。

以上です。

○2番（北村龍二君） これで終わります。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は10時5分です。

午前九時四十八分休憩

—————・—————

午前十時〇五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

10番、鈴川議員の質問を許します。10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、今回は三尾地区のNPO法人日ノ岬・アメリカ村についてに絞って、2項目について質問いたします。

まず、最初の質問で、質問した経緯なり私自身の意見を全部ぶつけていますので、ちょっと時間長なるということをご了承いただきたいと思います。

2016年、役場内に地方創生プロジェクトチームが発足し、当時地方創生統括官として赴任された西山巨章氏の発案による町内3つのプロジェクトの一つとして、当NPO法人が立ち上げられました。そして、既に周知のとおり、NPO法人にはレストランすてぶすどん、カナダミュージアム、ゲストハウス遊心庵の3つのハード事業と語り部ジュニア育成のソフト事業、合わせて4つの事業が具現化されました。

昔は移民の村として栄えた三尾地区も全国的な少子高齢化の波をまともに受け、限界集落とまでいかなくともそれに近い状況の中で、地区の活性化に向けての望みを託してのスタートだったと言っても過言ではないと思います。

その後、七、八年間、過去の移民の村の歴史研究のために、京都外国語大学をはじめ和歌山大学、同志社、立命等の大学教授や学生が来訪され、三尾区民を対象にした聞き取り調査や歴史的遺産物や史料の発掘調査、そればかりでなく地域貢献のために三尾や美浜町の持っている特性や課題についても調査研究を行い、将来に向けても提言もされました。

この間、日数をかけての大学生の合宿等でレストラン、ミュージアム、ゲストハウスの有効活用を行い、経済効果にも大いに貢献されました。

そういった今までの移民を中心とした調査研究の集大成とも言うべきイベントが、先日5月11日に旧三尾小学校で開催された「FROM ミオ」：三尾科研パブリック・ヒストリー国際シンポジウムであったと私は思っています。

当日は、来賓としてパディエ在名古屋カナダ領事をはじめ、町からは町長、副町長、教育長、議会からも龍神総務産業常任委員長、地元の議会議員として私たち3人も出席をさせていただき、藪内町長は歓迎の言葉を述べました。今回の科研開催に至った経緯、その意義については、当日参加者に配られた小冊子。これが小冊子ですけれども、小冊子に記されていますので、少し時間をいただいて抜粋して紹介いたします。

今回の科研代表者である京都外国語大学の河上幸子教授、この河上教授に関しては、もう2年ほど前になりますか、町の議会の議員研修会で講師として呼んで話してもらった経緯がありますので記憶している議員もおるかと思いますが、その河上教授の初めにと最後の抜粋引用しますと、まず今回の開催について、1888年に工野儀兵衛氏が最初に三尾からカナダに渡ってから136年がたちました。移民母村である三尾では、出移民の記憶を持っている人が少なくなる中、移民の歴史を掘り起こして村の活性化を図り、カナダとの交流を積極的にしていこうという動きがあります。一方、移民先のカナダでは、研究者たちが日系移民史を次世代に継承するための取組を進める一方、三尾に祖先を持つ日系カナダ人の方々が家族や地域単位で自らの歴史の掘り起こしを行ったり、ルーツ調査のために三尾を訪問したりするケースが増えています。

こうした背景を踏まえ、和歌山県日高郡美浜町三尾地区のカナダミュージアムを拠点に、現在「FROM・ミオ・プロジェクト」と「過去の過ち、未来の選択」という2つの国際共

同研究が行われています。本シンポジウムでは、この2つの国際共同研究に関わるカナダと日本の研究者と日系コミュニティー関係者が初めて一堂に会し、これまでの取組の一部を報告させていただきますと、初めに開催に至った経緯を述べています。

会場となった旧三尾小学校には、カナダから15人、日本から35人の参加者とオンラインでは70人の参加者があり、基調講演ではカナダと日本から合わせて5人の発表があり、その後、分科会は3会場に分かれて、それぞれテーマ別に発表と意見交換も行われました。夜は夕食を兼ねて参加者、スタッフ合同の親睦会で交流を深めました。

この小冊子の最後には、代表者河上教授が謝辞を述べられ、その中で、研究者が町なかの大学やホテルや国際会議場を借りてシンポジウムや学会で発表を行うのは通例です。しかし、予算も設備も動けるスタッフにも制限がある中、同時通訳ありの国際シンポジウムをコンビニエンスストアも信号もないような三尾で、それも閉校になった小学校を拠点に実施するのは、想像以上のご負担を皆様におかけしたと思います。それでも、関わってくださっている地域の皆様誰もがほかにお仕事もある中、どうしたらできるかを一緒に考え、惜しみないご協力をくださいました。美浜町役場防災まちづくりみらい課、NPO法人日ノ岬・アメリカ村事務局、あと固有名詞でお世話になった方々の四、五十人の名前を列挙して続いています。

私は、この河上教授の文面に接し深い感銘を受けました。今回のこの同時通訳ありの国際シンポジウムを何とか三尾の地でやり遂げたい、そして、成功させて今後の美浜町の、三尾の活性化の一助にしてもらいたいという一研究者の立場を超えた美浜町愛、三尾愛に満ちた思いを感じました。これは多分私だけではなく、役場の担当職員、NPOの関係者でこれまでの河上教授の言動を知る人は誰もが思うことでしょう。

そこで、1点目の質問。町長も当日、最初の開校の式典から最後の親睦会まで残って参加者やスタッフと懇談もされていましたが、今回のシンポジウムをどのように感じ、またNPOとしてのシンポジウムの取組をどのように総括しますか。

次に、2点目の項目として、NPO法人の現状と今後についてお伺いします。

これまで、議会においてもNPO法人についていろいろと質問があり、町が出している補助金、指定管理料の額の妥当性、また、いつまで補助金を続けるのか等々議論や意見も出されています。NPO法人発足後8年ほど経過した中で、コロナ禍という悪条件があったとはいえ、自立できていない現状に対して議会としても関心を持ちながら今後の運営に不安を感じる意見が出るのも、私は理解できる面はあります。そうした意見に対して、町長はそのたびに、今はNPOの皆さんが一生懸命に頑張ってくださいっているので、見守りながら町としても一日も早く自立できるようにアドバイスもしていきたい、存続は絶対ではないと答えています。NPO法人の存続と発展を願いながらも、財政上判断すべきときは町長の責任で決断するとの考えだと、私は感じています。

私自身はNPOの一員として、その運営をそばで感じることは、幾つかの課題を抱えながら限られた人数の中で、時給で働いている人はともかく理事の多くはボランティア精神

と使命感で動いています。そして、第1の課題はレストランの運営状況です。休日や京都外大生の合宿、イベントがあるときは20席ほどが満席になるときもあるようですが、平日は1日で数人という日もあり、その原因は地元住民の利用が少ないことだと思われます。関係者も何とかしたいということでメニューを増やしたりと頑張っていますが、なかなか客数が伸びないのが現況のようです。

NPO法人の大きな4事業の中で唯一自立できているのはゲストハウスだけで、他のミュージアムや語り部事業も純利益には結びついておらず、語り部ジュニアの育成は大変評価の高い事業で、メンバーの子どもたちはイベント等に引っ張りだこですが、利益を生むような事業でないのは明白です。ですから、現状では自立できるよう指定管理料を減らしていく努力はこれからも続けていくことと思いますが、この二、三年で事態が好転するのは難しいと、私は感じています。

そうした現況の中でも、NPOの存在意義は大変大きいと思います。NPOのいろいろな取組や影響で地方紙にも大きく報じられ、和歌山テレビ等でも度々取材を受け知名度が上がり、三尾はいろいろなことをしてにぎやかですと他の地区の人からよく言われます。

また、今までは定年退職後の元気な高齢者の転入者がほとんどでしたが、最近では40歳代、50歳代の転入者も珍しくありません。今年に入って、私の隣保班にも50代夫婦の移住者が古民家を改修して、地方紙でも載っていましたが、おはな結びという食堂レストランを開店しました。県道から大分離れた場所ですが、駐車場には毎日車が止まっています。そのご主人は早速NPO法人の理事として頑張っています。NPOの収益にはつながりませんが、三尾地区への経済効果を示す一例でもあります。

また、近年2回ほど県主催で和歌山県人世界大会が開催され、カナダからの帰町者の歓迎会を旧三尾小学校で行われ、今回の科研の国際シンポジウムもそうありますが、もちろんNPO法人だけではできるイベントではありませんが、その屋台骨となって動いていたNPO法人の存在意義は大きいのではと考えます。

そこで質問ですが、NPO法人が現在、町に対して、また三尾区に対して果たしている役割について、また、あれば今後町が期待するNPO法人の役割についてお伺いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 鈴川議員のご質問、NPO法人日ノ岬・アメリカ村の現状と今後、その役割の1点目、先日の「フロム ミオ」：三尾科研パブリック・ヒストリー国際シンポジウムの感想とNPOの取組の総括にお答えいたします。

5月11日に旧三尾小学校において開催された「フロム ミオ」：三尾科研パブリック・ヒストリー国際シンポジウムには、私をはじめ副町長、教育長、龍神総務産業建設常任委員長と共に出席させていただきました。

当日、現場で一番感じたことは、人口減少が進む三尾地区において、著名な歴史研究者をはじめとするこれほどたくさんの方々三尾の歴史に興味を持っていただき、また、三

尾のことを愛してくれているんだということでした。三尾のプロジェクトの目的である移民の歴史の後世への継承、歴史を活用した地域の活性化という大きな2つの目的において、歴史研究者の方々が美浜町に与えてくれているものは、とても大きなものだと感じております。今回のシンポジウムの開催に当たり、ご尽力いただいた関係者の方々、また、三尾に思いを寄せて出席いただいた方々には本当に感謝しております。

当日の歓迎の挨拶でも申し上げましたとおり、今後も三尾の歴史研究を行う方々へのサポートを通して、プロジェクトの2つの目的が達成できるよう、町としても担当課にサポートをさせるつもりです。

また、今回のシンポジウムだけでなく、NPO法人日ノ岬・アメリカ村の方々には、3施設の運営という直接的な指定管理業務だけでなく、三尾にルーツを持つ方のルーツ探しのサポート業務、県人会世界大会のふるさと巡りツアーなど、カナダ関係の団体客の受入れ、ノースアイランドカレッジや京都外国語大学、和歌山大学、大正大学など様々な学生のフィールドワークの受入れなど、町外からの多様な方々の受入れに関していつも多大なご協力をいただいております。それは宿泊や食事の提供だけでなく、直接的にお金につながらないような学生の活動のサポートにおいても協力していただいております。学生の美浜町での滞在を一括してサポートしてくれていることに対して、町として大変助かっており感謝しております。

これらの活動においては、町の担当課だけでは無事にやり遂げることはできなかつたと考えておりますので、今後とも3施設の直接的な運営だけではなく、三尾へ訪れてくれる方々のおもてなしとしてサポートをお願いしたいと考えております。

2点目の、NPO法人が現在果たしている役割と今後についてお答えいたします。

先ほど申し上げました町外からの国内外のお客様に対する対応に加え、現在は、町の移住推進施策においても受入協議会として移住者のサポート業務もお願いしております。実際に、先ほど議員がおっしゃられた新たな移住者の方は、NPOの理事をされている方とお話をさせていただいたことがきっかけで三尾の移住を決めたそうです。NPOの理事の方は、地元出身者の方やI、Uターンの方など多様な人材がそろっていると聞いておりますので、今後も美浜町への移住希望者の方の相談役になっていただき、地域の方と移住希望者をつなげる役割を担っていただきたいと思います。

そして、現在地域で大きな問題となっている空き家問題に関しても、昨年度に実施した和歌山県の空き家活用モデル事業の対象地域として、和歌山市の雑賀崎と並んで選ばれ、地域内外の人が参画するワークショップの開催にご協力いただき、地域の空き家調査や利活用のアイデア創出など、県や町と共に取り組んでいただきました。

また、本議会において補正予算をお認めいただいておりますが、このたび採択を受けた過疎集落等ネットワーク圏形成支援事業の事業実施主体として、空き家利活用の推進、新商品や体験型コンテンツの開発、カナダとの交流強化、鳥獣被害対策などの事業を、地域外の人を交えることで関係人口の創出を行いながら実施していただける予定になって



おります。

このように、NPO法人日ノ岬・アメリカ村の方々には、本当に多岐にわたる業務で助けていただくことが多く、大変なご苦勞をおかけしておりますが、今後とも町の活性化のための指定管理業務だけでなく、観光誘客や移住推進、空き家利活用の推進など三尾地区、美浜町を盛り上げるためのお手伝いを引き続きお引き受けいただければありがたいと考えております。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴木議員。

○10番（鈴木基次君） 私は、前述しましたがNPO法人日ノ岬・アメリカ村ではただの一会員であり、地元の活性化につながる事業を応援する一人の協力者であります。ただ区長で、理事長から、鈴木さん、議会がどのように感じているかということで時には知りたいので、月1回の理事会にはできたら参加してもらいたいという要請がありましたので、私も断る理由もありませんので、行けるときは理事会に参加させていただいて、理事会ではもうただ意見を聞くだけで、運営に関して私は一言も今までしゃべったことはありません。そういう中ですので、いろいろと身近に理事の方々の思いとか考えが分かりますので、また課題というのも分かりますので、あえてそれを指摘しなるべく客観的な思いで質問させてもろうたわけです。

それに対して本当に満点と言ってもいいほどの、私はですよ、理事の方々がこれを読んでどう感じるか分かりませんが、と思っていますので、あえて再質問はありませんが、ただ私はこのまあ町からのことを聞いて、中にはそんだけNPOが町や区に対して手助けしているのなら、指定管理料300万、400万を町の投資として捉えてもらえんのかと、その一つの考えとして、そう思っている人もね、我々は頑張っているんよと思うんです。ただ私は、そこはやっぱり謙虚になって、本来の指定管理を精いっぱい頑張っただけでもやっぱり自立できるように、そういう指定管理料を減らす努力はこれからもすべきだと。その中でまちの手伝いもする、そうした中で、1日でも1年でも長くこのNPO法人が存在することで、それが美浜町、三尾をにぎわいの多い、関係者がたくさん来てもらえる、また今日、大学もやっぱりNPOがあって来てもらうわけですから、NPOを1日でも長く存在できるように、やっぱり財政の上でも少しでもやっぱり町の負担を軽くするということは大事だと、個人的には考えています。

そこで、最後に1点だけ。このたび総務省から採択を受けた新事業として、過疎集落等ネットワーク圏形成支援事業ということで、これは今回の補正でも計上されていますので、そこでいろいろと議論も出るかと思いますが、ここで一応触れていただいていますので。今回この事業が至った、こっちから提出して、多分NPOも絡んでの、僕はそこたいまではあんまり詳しいこと知りませんので、NPOが絡んでのあれやと思うんですけども。この事業の全体像、またNPOが果たす役割、また予算が3千万近くあるんですが、その総予算の内訳、まあここで分かる、現在分かる範囲で結構ですので、また次の補正予算の審議の参考にもなるかと思うんで、分かる範囲で結構ですんで、説明願えたらと思います。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 鈴川議員にお答えいたします。

明日の補正予算にも上程をさせていただいているんですけども、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業をということでございます。金額につきましては29,987千円でございます。

この事業の概要について少し触れさせていただきますと、地域の空き家を活用した移住・起業の促進、耕作放棄地や近隣地域の特産物を活用した商品開発でありますとか、ブランド化、カナダ移民の歴史を活用した地域間交流活動を実施するというのが事業の概要でございます。

内訳につきましては5点ございまして、まず1点目が空き家活用推進事業と申しまして、DIYの担い手促進でありますとか環境整備、それからまちづくりのワークショップを開催したりというような事業でございまして、事業費につきましては8,190千円を予定してございます。

それから、2点目についてですけども、カナダ移民の歴史継承、交流強化事業ということでございまして、内容につきましては、体験交流であったりですね、みおラーメンの提供というような内容でございまして、事業費につきましては2,631千円ということでございます。

それから、3点目につきまして、体験型コンテンツの造成事業ということでございまして、シェアサイクリングの観光コンテンツの造成であったり、テントサウナということになりまして、事業費につきましては1,858千円ということでございます。

それから、4点目についてですけども、新規特産品開発ブランド化事業ということでございまして、昨年も取り組みましたみおラーメンのブランド化であったりですね、以前三尾で耕作されていたと聞いておるんですけども、カラケツメイ茶の復活であったりですね、そういうような事業でございますね7,311千円ということでございます。

最後に、5点目ですけども、ICTを活用した鳥獣害対策事業ということでございまして、ICTを活用した鳥獣対策の仕組みづくりということでございまして9,997千円、合計29,987千円というような事業計画となっております。

それから、後にはなるんですけども、NPO法人の日ノ岬・アメリカ村の皆様方におかれましては、本事業費にはですね人件費等は入ってございません。入っておらないわけなんで大変理事の方、ほか皆様方にはですね大変ご苦勞をおかけするかと思うんですけども、今後ですねお認めをいただければ、鋭意また町のほうもですねもちろん支援をさせていただきたいと考えておりますので、この事業を成功できますようにというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 概要に関して大体分かりました。

今、人件費が入っていないと。また、国からの事業ですので、会検ですか、多分入ってくることも予想されますので、多分NPOにとっても大変な事業だと思うんですけども、まあ町が担当職員の方のいろいろなあれを利用して協力いただいて、多分これをやり遂げることによって、またいろんな意味で三尾の活性化につながるということは言うまでもないと思います。私は一會員の立場ですので、それ以上は言えませんが、三尾の活性化につながる事業だということは認識させていただきました。

以上、ありがとうございました。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前十時三十六分散会

再開は、明日21日午前9時です。

お疲れさまでした。